

検討対象物質の概要

＜測定方法、管理濃度の新規設定関係＞

物 質 名	規制対象	主な用途	生産・輸入量	管理濃度	日本産衛学会、 ACGIH等のばく露限界 (カッコは数値の採択年)	その他
オルト－トルイジン	特化物	用途：アゾ系及び硫化系染料、有機合成、溶剤、サッカリン（オルト－トルイジンに対する今後の対応－オルト－トルイジンリスク評価書、2016年）	製造・輸入量：840トン (2014年)	未設定	○日本産業衛生学会：1 ppm (4.4 mg/m ³)、経皮吸収 (1991年 提案) ○ACGIH:TWA 2 ppm (8.8 mg/m ³)、Skin (1982年 設定)	IARC:グループ1(ヒトに対する発がん性の十分な証拠がある) (2012年設定)

＜管理濃度の見直し関係(測定方法の見直しを伴う場合あり)＞

物 質 名	規制対象	主な用途	生産・輸入量	管理濃度	日本産衛学会、 ACGIH	その他
マンガン及びその化合物	特化物	ステンレス、特殊鋼の脱酸および添加材、アルミニウム、銅などの非鉄金属の添加材および溶接棒の被覆材用が主で化学用は全体の5%前後である。 (2015年版16615の化学商品、化学工業日報社)	輸入量：53,918,111kg(2013年)	0.2mg/m ³ (マンガンとして)	○日本産業衛生学会： 許容濃度 0.2mg/m ³ (2008年提案) ○ACGIH: 0.02mg/m ³ (吸入性) 0.1mg/m ³ (インハラブル) (2013年 設定) ○EC: 0.05mg/m ³ (吸入性) 0.2mg/m ³ (インハラブル) (2011年 設定)	